

# 業務部速報



No. 17

発行 21. 7. 27

JR東労組 業務部

申2号

## 「新JINJREシステム導入に伴う組合費控除取り扱い 変更に関する説明申し入れ」 説明交渉(7月27日)

中央本部は、会社から「10月から新JINJREシステムが開始になり、それに伴い組合費の控除方法が変更になる」「個々の組合費を会社に通知し、その金額を控除する」「新システムに向けた覚書を締結したい」という説明を受けました。しかし、「賃金控除に関する協定附属覚書」に則り、取り扱ってきた組合費控除の変更に関して納得感がないこと。解約通知を一方的に手渡され、疑問点が多岐にわたるため、説明申し入れを行い、本日団体交渉を行いました。

第1項「組合費の控除方法の変更にあたり、JR東労組の了解を得るべく誠実な努力・配慮を行わなかった理由について明らかにすること」の主な議論

組合の主な主張	会社の主な主張
<u>1回目の説明が何故、5月20日になったのか。</u>	<u>会社として説明出来るタイミングがこの日であった。</u> 然るべきタイミングがこのタイミングである。
<u>組合費控除の変更について、いつから検討していたのか。</u> <u>会社の一方変更により組合活動へ相当数の支障が出る。</u> <u>①組合費を計算するために組合員に基本給を1人ひとり聞かなければいけない。その作業に職場の力が割かれて、当初予定していた組合活動が出来なくなる。②1人ひとりの基本給を聞くことが出来なければ、組合の収入額が少なくなり、金銭的な支障が発生する。</u>	<u>貴側に伝えたタイミングと離れていない。</u> <u>支障をきたすということだが、組合費をどう決めるかは会社としてコメントする立場ではない。</u> 会社としては、貴側から提示された金額を今後も控除していく。そこに関しては、貴側の活動に関して会社として特にコメントすることはない。
<u>なぜシステムの改修が決まる前に相談しなかったのか。決まったことに従ってほしいということか。</u>	会社が決まったことに従ってほしいということ述べるつもりはない。
<u>2020年10月時点でJINJREの設定・テストがある。本来であれば、(協約に基づいて組合費を)控除していく設計をするべきではないのか。</u>	<u>中立保持義務の観点から、他労組と違う取り扱いは実施しない。またシステムを構築すると相当費用が掛かり、特定の労働組合に対して掛けられない。</u>
<u>2020年10月の時点で組合費控除の変更が会社として検討されていたのか。</u>	検討されたか認識はない。現在持ち合わせがない。
<u>5月に説明、7月に解約通知だ。2ヶ月もない中で協約の変更だ。この協約は、27年間継続している覚書であり、変えることで労働組合にどんな不測な事態が起こるのか考える余裕がなく、一方的に通知がされた。もっと前広に情報提供出来ることがあったのではないのか。</u>	提示出来るタイミングが5月になったという以上のものがない。社内で決まって、貴側に伝えるタイミングが5月になった。 <u>期間が短いという指摘があるが、会社としては然るべきタイミングで伝えている。</u>
<u>どんな不測な事態が起きるかは予測出来ない。それに対して代替手段はあるのか。</u>	<u>代替手段とは何を指しているか分からないが、会社としては提示する新たな覚書に基づいて控除を行う。</u>
<u>労働協約がある中、組合に相談せずに変更を決めて、猶予期間がない。また代替案もない。労働組合活動に支障が出てくる。こういった理由で納得出来ないと述べている。システム改修によって、労働組合活動に支障が出ることを前提につくっているのではないのかと疑いたくなる。</u>	<u>会社が貴側の活動に関与したり、不当労働行為の意識を持ってやっていることは一切ない。</u> <b>誠意があるのか 疑問だ!</b>

説明交渉では、全6項目の議論を終えました。第1項の議論では、組合費控除の変更に対する会社姿勢を説明した上で、「本当に誠実なのか。誠意があるのか疑問である。理不尽、不誠実である。」と主張しました。中央本部は、説明交渉の議論を踏まえ、組合員と共に、基本要件を申し入れていきます。**他項目の議論や詳細については、「交渉議事録」の参照をお願いします。**

**丁寧な労使議論を経た「新たな覚書の締結」を求めます!**